証券コード　9511
平成28年６月７日

株　主　各　位

沖縄県浦添市牧港五丁目２番１号
沖縄電力株式会社
代表取締役会長 石嶺　伝一郎

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成28年６月28日（火曜日）午後５時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、39ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月29日（水曜日）午前10時

２．場　　所　沖縄県那覇市旭町114番地４
おきでん那覇ビル（おきでんふれあいホール）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

3．目的事項

報告事項　1．第44期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第44期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役２名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

第４号議案　取締役賞与支給の件

第５号議案　監査役報酬額改定の件

4．株主総会招集にあたっての取締役会のその他決定事項等

⑴　議決権行使書用紙による方法とインターネットにより重複して議決権を行使した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。

⑵　インターネットで複数回数、議決権を行使した場合は、最後の行使を有効なものとさせていただきます。

⑶　議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の３日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

⑷　株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

・連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.okiden.co.jp/ir/share/shr_meeting.html）に掲載しており、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがいまして、本招集ご通知に添付した連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が各監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。

・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.okiden.co.jp/）において周知させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及び成果

平成27年度のわが国経済は、政府による「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を柱とする経済財政政策の推進により、緩やかな回復基調が続きました。

沖縄県経済につきましては、個人消費や観光が堅調で、建設関連も公共投資が底堅く推移していることなどにより、全体として拡大しました。

このような状況の中で、当連結会計年度の収支につきましては、売上高（営業収益）は、前年度に比べ1.5％減の1,822億65百万円となりました。営業費用は前年度に比べ0.3％減の1,750億25百万円となりました。以上の結果、営業利益は前年度に比べ23.6％減の72億39百万円となりました。また、営業外損益を含めた経常利益は31.5％減の52億29百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は26.2％減の36億47百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

［電気事業］

当年度の販売電力量は、民生用は、電灯や業務用電力において新規お客さまなどによる需要増があったことから、前年度を上回りました。また、産業用においては、石油業などの需要減により、前年度を下回りました。

これを電灯、電力別に見ますと、電灯が前年度に比べ1.2％増の29億53百万kWh、電力が1.8％増の46億96百万kWh、販売電力量合計では、前年度に比べ1.6％増の76億49百万kWhとなりました。

なお、当年度の最大電力は、発生月である７月の上旬の気温が前年度より高かったことなどにより、前年度に比べ2.3％増の142万8千kWとなりました。

供給力につきましては、必要供給力を確保し既設設備全般にわたる順調な運用を行い、安定した電力供給ができました。

収支につきましては、販売電力量の増加があったものの、燃料費調整制度の影響により、売上高は前年度に比べ1.8％減の1,742億86百万円となりました。一方、営業費用は、再エネ買取量の増加により他社購入電力料が増加したものの、燃料費や減価償却費等が減少したことから、前年度に比べ0.8％減の1,686億89百万円となりました。その結果、営業利益は25.6％減の55億97百万円となりました。

［その他］

その他の収支につきましては、当年度より開始したガス供給事業などにより、売上高は前年度に比べ7.6％増の423億60百万円、営業費用は前年度に比べ8.2％増の404億79百万円となりました。その結果、営業利益は3.8％減の18億80百万円となりました。

⑵ 対処すべき課題

当社グループは、「総合エネルギー事業をコアとして、ビジネス・生活サポートを通した新しい価値の創造を目指し、地域に生き、共に発展する一体感のある企業グループ」を目指しております。

グループの中心である電気事業におきましては、電力の小売全面自由化が、沖縄地域についても本土と同様、平成28年４月より実施されております。なお、平成32年４月に予定されている送配電部門の一層の中立化を図るための法的分離について、当社は、小売電気事業、発電事業を営むことができる「認可一般送配電事業者」に位置付けられることで、引き続き発送電一貫体制を維持することになります。

収支面におきましては、電力需要の伸びが鈍化傾向を示していることや燃料構成が変化していくこと、また、減価償却費が依然高い水準で推移することから、平成28年度以降も引き続き厳しい状況となる見通しの中、収益性の向上、資本効率の向上を経営課題の一つとして認識しております。これまでの効率化施策について手綱を緩めることなく取り組み、抜本的なコスト低減策や業務効率化策を検討・実施していくとともに、電気の更なる需要獲得に向けてこれまで以上に販売促進に取り組み、強固な収益基盤を構築してまいります。

地球温暖化対策につきましては、国のエネルギーミックス決定を踏まえ、CO_2排出抑制目標の達成に向けて電気事業全体で取り組んでいくこととしております。当社において最も有力な手段である液化天然ガス（ＬＮＧ）を燃料とした吉の浦火力発電所の着実な運用を通して、低炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。再生可能エネルギーにつきましては、国における施策を踏まえ、中長期的な課題を明確にし、安定供給を前提として適切に対応してまいります。

また、台風時における早期復旧に向けた対策、地震・津波等の自然災害に強い設備形成、被災時における迅速な復旧に向けた盤石な体制の構築に取り組んでまいります。

無事故無災害に向けた取り組みは、企業が事業活動を行う上で最も基本的な責務として、最大限の努力をもって徹底されるべきものです。「安全」は経営の根幹であり、最優先事項であることを強く認識し、グループ・協力会社一体となって、安全文化の浸透や安全管理の徹底に努めるとともに、当たり前のことを一つひとつ丁寧に積み重ね、電気の安定供給という使命を果たしてまいります。

電力の小売全面自由化により本格的な競争時代を迎えるなど、当社グループを取り巻く経営環境は、『沖縄電力中長期経営計画』（平成21年7月）の策定以降、大きく変化しております。

このような状況の下、平成28年４月に策定した『沖電グループの中長期成長戦略』では、目指すべき姿の実現に向け、「いかなる経営環境下においても、引き続きお客さまに選択される企業グループ」として、収益性の向上、資本効率の向上に向けた財務目標を設定し、「総合エネルギーサービスの積極的な展開（電気・ガスの販売拡大）」、「コスト構造の抜本的な改革」を重点的な取り組みに掲げております。

当社グループが今後も持続的に成長・発展していけるよう、様々な経営課題の解決にグループ一丸となって取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも当社グループの事業に対し、格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度は総額202億円の設備投資を行いました。主なものは次のとおりであります。

電気事業	184億円
その他	22億円
内部取引消去	△ 4億円
合計	202億円

① 発電設備

	設備別	名称	出力
			kW
	内燃力	石垣第二発電所6号機 (増設)	18,000
完成	風力	多良間可倒式風力発電設備1号機 (新設)	245
	風力	多良間可倒式風力発電設備2号機 (増設)	245

(注) 汽力及び内燃力につきましては、出力が10,000kW以上の設備を記載しております。

② 送電設備

	名称	電圧	亘長
		kV	km
建設中	西那覇友寄幹線 (新設)	132	10

(注) 電圧が132kV以上の設備を記載しております。

③ 変電設備

	名称	電圧	出力
		kV	MVA
建設中	友寄変電所 (増設)	132	150

(注) 電圧が132kV以上の設備を記載しております。

⑷ 資金調達の状況

当連結会計年度における外部資金調達は次のとおりであります。

① 社　債	発行額	―
	償還額	100億円
② 借入金	借入額	883億円
	返済額	925億円
③ コマーシャル・ペーパー	発行額	360億円
	償還額	340億円

⑸ 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第41期 平成24年度	第42期 平成25年度	第43期 平成26年度	第44期 平成27年度 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	166,439	179,266	185,001	182,265
経常利益（百万円）	6,307	6,936	7,638	5,229
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）(注)1	4,318	4,731	4,943	3,647
1株当たり当期純利益（円）	247.20	270.80	(注)2 188.66	(注)3 92.81
総資産（百万円）	435,515	428,333	421,824	409,860

（注）1．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

2．当社は、平成27年６月１日付で株式１株につき1.5株の株式分割を行っておりますが、第43期（平成26年度）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

3．当社は、平成28年４月28日開催の取締役会において、平成28年６月１日付で株式１株につき1.5株の株式分割を行うことを決議しておりますが、第44期（平成27年度）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第41期 平成24年度	第42期 平成25年度	第43期 平成26年度	第44期 平成27年度 (当事業年度)
売上高（百万円）	158,911	172,059	177,509	174,286
経常利益（百万円）	4,309	5,207	5,720	3,784
当期純利益（百万円）	3,098	3,917	3,960	2,931
1株当たり当期純利益（円）	177.35	224.21	(注)1 151.14	(注)2 74.59
総資産（百万円）	415,087	408,570	400,934	384,459

（注）1．当社は、平成27年６月１日付で株式１株につき1.5株の株式分割を行っておりますが、第43期（平成26年度）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

2．当社は、平成28年４月28日開催の取締役会において、平成28年６月１日付で株式１株につき1.5株の株式分割を行うことを決議しておりますが、第44期（平成27年度）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

⑹ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社沖電工	130	80.0	土木・建築・電気・管・電気通信工事の施工、電力設備工事の施工及び保守点検
沖電企業株式会社	43	※ 91.9	内燃力発電設備の工事・補修及び受託運転、電気機械器具の販売及び修理、総合広告代理店、車両・物品リース、自動車整備、損害保険代理店
沖縄プラント工業株式会社	32	※100.0	電気機械設備の受託運転、電気・機械設備工事の施工
沖縄電機工業株式会社	23	99.4	電気計器の修復及び検定代弁、電気設備の資機材販売
沖電開発株式会社	50	100.0	土地建物の管理・売買及び賃貸借、水産養殖
沖電グローバルシステムズ株式会社	20	100.0	コンピュータシステムの設計・構築・運用・販売、コンピュータ及び周辺機器の販売・斡旋・賃貸借等
株式会社沖縄エネテック	40	※100.0	電力設備の調査・設計及び工事監理、環境調査・地質調査及び用地測量
沖縄新エネ開発株式会社	49	※100.0	再生可能エネルギーによる売電、再生可能エネルギーの企画立案・調査及び設計、再生可能エネルギー設備の建設及び保守
株式会社沖設備	20	※100.0	空調設備・衛生設備・電気設備・電気温水器・エコキュート・ＩＨ・ＬＥＤ照明・水処理装置の販売及び施工
ファーストライディングテクノロジー株式会社	450	95.8	インターネットデータセンター事業、コンタクトセンター事業
株式会社プログレッシブエナジー	100	※100.0	天然ガス・LNG（液）の販売、可倒式風力発電設備の建設及び保守、自家発電システムの設置・運転及び保守、省エネルギー支援サービス

（注）※印には子会社による持株分が含まれております。

⑺ 主要な事業内容

事業区分	事業内容
電気事業	電力供給
その他	建設業 電気事業に必要な周辺関連事業 情報通信事業 不動産業 再エネ事業 分散型電源事業 ガス供給事業

⑻ 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

ａ．本店・支店及び支社

名称	所在地
本店	浦添市
那覇支店	那覇市
浦添支店	浦添市
うるま支店	うるま市
名護支店	名護市
宮古支店	宮古島市
八重山支店	石垣市
東京支社	東京都港区

b．主要な発電所

名称	所在地
牧港火力発電所	浦添市
石川火力発電所	うるま市
具志川火力発電所	うるま市
金武火力発電所	金武町
吉の浦火力発電所	中城村
牧港ガスタービン発電所	浦添市
石川ガスタービン発電所	うるま市
吉の浦マルチガスタービン発電所	中城村
宮古発電所	宮古島市
宮古第二発電所	宮古島市
宮古ガスタービン発電所	宮古島市
石垣発電所	石垣市
石垣第二発電所	石垣市
石垣ガスタービン発電所	石垣市
久米島発電所	久米島町

② 重要な子会社の主要な事業所

名称	所在地
株式会社沖電工 本店	那覇市
沖電企業株式会社 本店	浦添市
沖縄プラント工業株式会社 本店	浦添市
沖縄電機工業株式会社 本店	うるま市
沖電開発株式会社 本店	浦添市
沖電グローバルシステムズ株式会社 本店	那覇市
株式会社沖縄エネテック 本店	浦添市
沖縄新エネ開発株式会社 本店	北谷町
株式会社沖設備 本店	那覇市
ファーストライディングテクノロジー株式会社 本店	浦添市
株式会社プログレッシブエナジー 本店	宜野湾市

⑼ 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
	名	名
電気事業	1,533	1
その他	1,072	24
合計	2,605	25

（注）就業人員で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳 ヶ月	年 ヶ月
1,533	1	38 3	16 9

（注）就業人員で記載しております。

⑽ 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
沖縄振興開発金融公庫	104,949
株式会社琉球銀行	3,525
株式会社沖縄銀行	2,942
株式会社沖縄海邦銀行	2,214
日本生命保険相互会社	700
明治安田生命保険相互会社	600
株式会社みずほ銀行	450

2．会社の株式に関する事項

⑴　**発行可能株式総数**　　45,000,000株
⑵　**発行済株式の総数**　　26,287,084株（自己株式86,871株を含む）
⑶　**株　主　数**　　7,849名
⑷　**大　株　主**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,178	8.31
沖縄県知事	1,305	4.98
株式会社琉球銀行	1,261	4.82
株式会社沖縄銀行	1,256	4.80
沖縄電力社員持株会	1,234	4.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	744	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	655	2.50
株式会社みずほ銀行	619	2.37
日本生命保険相互会社	584	2.23
明治安田生命保険相互会社	482	1.84

（注）持株比率は自己株式（86,871株）を控除して計算しております。

⑸　**その他株式に関する重要な事項**

① 当社は、平成27年６月１日付で普通株式１株につき1.5株の割合で株式分割を行うとともに、会社法第184条第２項の規定に基づき、同日をもって当社定款を変更いたしました。
これにより、発行可能株式総数は45,000,000株に、発行済株式の総数は26,287,084株となりました。

② 当社は、平成28年４月28日開催の取締役会において、平成28年６月１日付で普通株式１株につき1.5株の割合で株式分割を行うとともに、会社法第184条第２項の規定に基づき、同日をもって当社定款を変更することを決議いたしました。
これにより、発行可能株式総数は67,500,000株に、発行済株式の総数は39,430,626株となります。

3．会社役員の状況

⑴　取締役及び監査役の状況

氏　　名	地　　位　　及　　び　　担　　当	重　要　な　兼　職　の　状　況
石　嶺　伝一郎	代表取締役会長	一般財団法人南西地域産業活性化センター会長 沖縄セルラー電話株式会社社外取締役
大　嶺　　滿	代表取締役社長	
本　永　浩　之	代表取締役副社長　社長の補佐 ＣＳＲ、内部監査室、お客さま本部長、総務部、東京支社、（企画本部、経理部、資材部、用地部）	株式会社沖縄銀行社外監査役
島　袋　清　人	代表取締役副社長　社長の補佐 防災室、電力本部長、離島カンパニー社長、（IT推進本部、研究開発部、環境部）	
仲　里　武　思	常　務　取　締　役　企画本部長	
恩　川　英　樹	常　務　取　締　役　経理部、資材部、用地部	
桑　江　　登	取　　締　　役　電力本部副本部長、研究開発部、環境部、発電部	
宮　里　　学	取　　締　　役　IT推進本部長、IT推進本部部長	ファーストライディングテクノロジー株式会社代表取締役社長
仲宗根　　斉	取　　締　　役　お客さま本部副本部長、配電部長	
小　禄　邦　男	取　　締　　役	琉球放送株式会社代表取締役最高顧問 沖縄セルラー電話株式会社社外取締役
北　川　　洋	取　　締　　役	沖縄セルラー電話株式会社代表取締役社長
岡　田　　晃	取　　締　　役	株式会社ANA Cargo代表取締役社長
山　城　克　己	常　任　監　査　役　（常勤）	株式会社琉球銀行社外監査役
比　嘉　正　輝	監　　査　　役	株式会社リウボウホールディングス代表取締役会長
野　崎　四　郎	監　　査　　役	
阿　波　連　　光	監　　査　　役	弁護士法人ひかり法律事務所所長 沖縄弁護士会会長

（注）１．上記取締役のうち、小禄邦男、北川洋及び岡田晃の３氏は、社外取締役であります。
２．上記監査役のうち、比嘉正輝、野崎四郎及び阿波連光の３氏は、社外監査役であります。
３．電力の小売全面自由化を踏まえた組織の一部改正に伴い、平成28年４月１日付で以下のとおり取締役の担当を変更しております。

（下線は変更部分）

氏　　名	地　位　及　び　担　当	
本　永　浩　之	代表取締役副社長	社長の補佐 ＣＳＲ、内部監査室、お客さま本部長、総務部、東京支社、支店、（企画本部、経理部、資材部、用地部）
島　袋　清　人	代表取締役副社長	社長の補佐 防災室、発電本部長、送配電本部長、離島カンパニー社長、（IT推進本部、研究開発部、環境部）
桑　江　　登	取　締　役	発電本部副本部長、研究開発部、環境部、発電部
仲宗根　　斉	取　締　役	送配電本部副本部長、配電部長

４．取締役岡田晃氏は、平成28年３月31日をもって株式会社ANA Cargo代表取締役社長を退任し、同年４月１日に株式会社ANA総合研究所代表取締役社長に就任いたしました。
５．監査役阿波連光氏は、平成28年３月31日をもって沖縄弁護士会会長を退任いたしました。
６．監査役山城克己、比嘉正輝、野崎四郎及び阿波連光の４氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・山城克己氏は、当社において常務取締役として経理部門を担当しておりました。
・比嘉正輝氏は、株式会社リウボウにおいて取締役経理部長を務めておりました。
・野崎四郎氏は、沖縄国際大学において経済学部の教授を務めておりました。
・阿波連光氏は、弁護士の資格を有しております。
７．当社は、社外取締役及び社外監査役全員を、東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
８．平成27年６月26日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、監査役石川清勇氏は辞任により退任いたしました。

⑵ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　　締　　役	16名	257百万円
監　　査　　役	5	45
うち社外役員	6	27

（注）１．上記には、平成27年６月26日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役４名及び監査役１名を含んでおります。
２．支給額には、平成28年６月29日開催の第44回定時株主総会において付議いたします取締役12名に対する賞与45百万円（うち社外取締役３名に対し１百万円）が含まれております。
３．株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。
取締役　年額　　310百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）
監査役　年額　　60百万円
４．上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与があります。
使用人分給与（賞与を含む）　　７名　　41百万円

⑶ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役小禄邦男氏は、琉球放送株式会社の代表取締役最高顧問であります。当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は３％未満であります。
・取締役北川洋氏は、沖縄セルラー電話株式会社の代表取締役社長であります。当社は同社との間に通信料等に係る取引関係がありますが、その取引額は同社の売上高の0.1％未満であります。また、当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は２％未満であります。
・取締役岡田晃氏は、株式会社ANA Cargoの代表取締役社長を平成28年３月31日まで務めておりました。当社と同社との間には特別の関係はありません。
・監査役比嘉正輝氏は、株式会社リウボウホールディングスの代表取締役会長であります。当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は４％未満であります。
・監査役阿波連光氏は、弁護士法人ひかり法律事務所の所長であり、沖縄弁護士会会長を平成28年３月31日まで務めておりました。当社と弁護士法人ひかり法律事務所及び沖縄弁護士会との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役小禄邦男氏は、沖縄セルラー電話株式会社の社外取締役であります。当社は同社との間に通信料等に係る取引関係がありますが、その取引額は同社の売上高の0.1％未満であります。また、当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は２％未満であります。

③ **当事業年度における主な活動状況**

	出席状況及び発言状況
取締役　小祿邦男	取締役会23回中21回に出席し、必要に応じて、主に経験豊富な経営者としての見地から、社外取締役としての独立した立場で発言を行っております。
取締役　北川　洋	平成27年６月26日に取締役に就任して以降、取締役会17回中16回に出席し、必要に応じて、主に経験豊富な経営者としての見地から、社外取締役としての独立した立場で発言を行っております。
取締役　岡田　晃	平成27年６月26日に取締役に就任して以降、取締役会17回中15回に出席し、必要に応じて、主に経験豊富な経営者としての見地から、社外取締役としての独立した立場で発言を行っております。
監査役　比嘉正輝	取締役会23回中19回、監査役会10回中8回に出席し、必要に応じて、主に経験豊富な経営者としての見地から、中立的・客観的な立場で発言を行っております。
監査役　野崎四郎	取締役会23回中22回、監査役会10回中10回に出席し、必要に応じて、主に経済を専門とする学識経験者としての見地から、中立的・客観的な立場で発言を行っております。
監査役　阿波連　光	取締役会23回中22回、監査役会10回中10回に出席し、必要に応じて、主に弁護士としての専門的見地から、当社業務執行の適法性確保等を含め、中立的・客観的な立場で発言を行っております。

④ **責任限定契約の内容の概要**

当社は、会社法第427条第１項及び定款の規定により、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項で規定する金額としております。

4．会計監査人の状況

⑴ **名称**　　有限責任監査法人トーマツ

⑵ **報酬等の額**

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	百万円 41
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等の相当性を精査した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、同意しました。

⑶ **非監査業務の内容**

当社は、会計監査人に対して、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務、送配電部門収支計算書に係る超過利潤等管理表に対する合意された手続き業務等についての対価を支払っております。

⑷ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

① 監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、及び会計監査人がその職務を適切に執行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する。

② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、会計監査人を監査役全員の同意をもって解任する。

③ 取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断し、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求した場合には、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定する。

5．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

＜業務の適正を確保するための体制に関する基本方針＞

⑴ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役は、経営方針等において法令遵守・企業倫理の徹底を明記するとともに、法令遵守・企業倫理に関する社内規定（企業行動基準規程、取締役等法令遵守・倫理規程）を定め、自らコンプライアンス意識の向上に努める。

② 取締役会は原則として月２回開催し、会社の重要な業務執行事項の決定、取締役の職務の執行を監督する。また、取締役会の開催にあたっては、年間の開催スケジュールや会議資料等の事前提供、適切な審議時間の確保等を通し、審議の活性化を図る。

③ 当社から独立した立場の社外取締役から適切な助言を受けることで、取締役会の監督機能を高める。また、社外取締役が適切な助言を行えるよう、代表取締役及び監査役との意見交換を通し、情報交換・認識共有及び連携の確保を図る。

④ 法令遵守・企業倫理に基づく企業行動の徹底を図るため、社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置する。また、法令違反や企業倫理上の相談を受け付ける「企業倫理相談窓口」を設置し、不正行為の抑止に努める。

⑤ 反社会的勢力の排除に関して社内規定（企業行動基準規程、反社会的勢力の対応要領）を定め、反社会的勢力と一切の関係を持たず、毅然とした態度での対応を徹底する。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書等の情報は、社内規定（文書管理要領、記録管理要領、機密文書取扱要領、電子化情報取扱要領、重要文書の管理要領）に基づき、適切に保存・管理を行う。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスクを適切に管理するために「リスクマネジメント基本要領」を定め、各部門において定期的にリスクの特定、分析、評価を行った上で、対応マニュアル等を整備し、リスクの未然防止及びリスク発生時の迅速な対応に努める。

② 重大な災害や事故等に迅速かつ的確に対応するために「危機管理対策要領」や「非常災害対策要領」等を定め、体制や対応手順等を整備し、リスクの発生に備える。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役は、「職務権限規程」及び「職制規程」を定め、各部門及び各責任者の権限を明確にする。

② 職務の執行を効率的に行うため、常勤の取締役で構成する「常勤役員会」及び常勤の取締役、理事、各部室店長で構成する「幹部会」を設置し、業務運営に関する必要事項について定期的に協議する。

③ 品質を「経営の質」と定義し、国際規格であるISO9001の手法を活用した品質マネジメントシステムに基づき、効率的な経営管理及び継続的改善に努める。

④ 年度経営方針を組織全体に浸透させ、各部門及び各階層がそれぞれの役割を着実に実行することにより、年度経営方針及び各種計画より展開された年度目標の着実な達成を図る。

⑸ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 法令遵守・企業倫理に関する社内規定（企業行動基準規程、社員倫理規程）を定め、定期的に法令遵守・企業倫理に関する講話を実施することで、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。

② 内部監査部門は、法令遵守・企業倫理を確保するため、監査役と連携を図り監査を実施する。

③ 法令違反や企業倫理上の相談を受け付ける「企業倫理相談窓口」を設置することで、不正行為の抑止及び早期是正を図る。また、「企業倫理相談窓口」で受け付けた事案については、「企業倫理委員会」で審議の上、適切に対応する。

⑹ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

① グループ経営方針を定め、グループ一体となってグループ経営を推進する。

② 「沖電グループ企業行動基準」を定めるとともに、グループ各社へ倫理規程等の策定を促し、グループ全体の法令遵守の徹底を行う。

③ 「企業倫理相談窓口」においてグループ各社の法令違反・企業倫理に関する相談を受け付けることにより、グループ全体の法令遵守の確保に努める。

④ 関係会社の管理にあたっては、運営部門を設けるとともに、グループ経営に影響を与える重要な事項については、「関係会社運営要領」を定め、関係会社からの事前協議又は報告を受ける。

⑤ 当社及びグループ各社の社長により構成される「沖電グループ最高経営会議」を定期的に開催することで、事業リスクの情報収集を行う。

⑥ 当社及びグループ各社は、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制システムを整備・運用することにより、財務報告の信頼性を確保する。

⑦ 内部監査部門は、必要に応じグループ各社の内部監査を行う。

⑺ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する組織として、取締役から独立した監査役室を設置し、専任スタッフを配属する。

⑻ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役室のスタッフは、監査役の指揮命令の下で職務を執行する。
② 監査役室スタッフの人事に関して、取締役と監査役は意見交換を行う。

⑼ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役及び使用人は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類等を監査役の閲覧に供し、必要に応じて説明を行う。
② 取締役は、「取締役会」及び「常勤役員会」等の重要な会議において、監査役が報告を求めた場合は、その求めに応じる。
③ 当社及びグループ各社の取締役及び監査役は、「沖電グループ最高経営会議」、「沖電グループ監査役連絡会」等において、監査役が報告を求めた場合は、その求めに応じる。
④ 取締役は、「企業倫理委員会」に監査役をオブザーバーとして参加させ、また、取締役に関する事項について当社及びグループ各社の役職員が利用できる「企業倫理相談窓口」を監査役室に設置することで、法令遵守・企業倫理に関する重要な事項の情報を監査役へ提供する。
⑤ 取締役は、「企業倫理相談窓口運営規程」において、通報等の行為を理由に不利益な取扱いをしてはならないことを定め、当該報告者の保護を図る。

⑽ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、意見交換を行い相互認識を深める。
② 内部監査部門は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役監査が効果的に行われるよう努める。
③ 取締役は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還を請求したときは、当該監査役の職務の執行について必要でないと認められた場合を除き、これに応じる。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要＞

当社は、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針について、定期的に改定の要否を検討することとしており、平成27年４月28日及び平成28年３月22日の当社取締役会の決議において、基本方針を一部改定いたしました。その趣旨、内容等につきまして、当社グループ全体への周知を図っております。

同基本方針の主な運用状況については以下のとおりです。

⑴ 重要な会議の開催状況

取締役会を23回開催し、取締役の職務執行の適法性を確保するとともに、取締役会の監督機能を高めるために、独立社外取締役が常時出席いたしました。その他、監査役会を10回、常勤役員会を28回、幹部会を13回、沖電グループ最高経営会議を５回、沖電グループ監査役連絡会を２回開催いたしました。

⑵ コンプライアンス体制について

社長を委員長とする企業倫理委員会を４回開催し、企業倫理に関する活動計画の策定及び実施状況の報告等を行いました。

当社及びグループ各社の従業員を対象とした企業倫理相談窓口については、グループ全体への周知活動を実施するとともに、その運用実績については、企業倫理委員会及び取締役会に報告いたしました。

また、コンプライアンス意識の維持・向上を図ることを目的に、当社及びグループ各社の従業員を対象とした「企業倫理に関する講話」を実施いたしました。

⑶ リスク管理体制について

リスクを想定したマニュアル類については、社内各部署において有効性の評価を行い、必要に応じて制改定を行いました。

なお、当社を取り巻くリスクを適切に管理するため、平成28年３月に「リスクマネジメント基本要領」を定めました。

また、大規模地震・津波等により電力設備等に甚大な被害を受けたとの想定のもと、全社規模で総合防災訓練を実施いたしました。

⑷ 効率的な職務執行体制について

品質マネジメントシステムの適切性・妥当性・有効性を継続的に維持するための評価を全常勤取締役にて行うマネジメントレビューを２回開催いたしました。

また、品質マネジメントシステムの仕組みの改善に関する審議や、年度目標の情報共有・進捗管理等の報告を行う品質管理委員会を４回開催いたしました。

⑸ 内部監査の実施について

新年度の監査計画策定時に監査役のヒアリングと意見交換を実施した上で、重点評価項目（監査テーマ）を設定し、連結子会社も含め内部監査を実施いたしました。

「財務報告に係る内部統制評価要領」に基づくJ-SOX評価において、当社及び連結子会社が財務報告に係る内部統制システムを整備・運用していることを確認いたしました。

⑹ 監査役の監査体制について

監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席及び主要な稟議書等重要な書類の閲覧を通して、重要な意思決定の過程及び取締役の職務の執行状況を確認いたしました。

また、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等についての意見交換を行うとともに、内部監査部門等からその監査計画と監査結果について定期的に報告を受けることを通して、監査の実効性向上に努めております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
固定資産	**366,455**	**固定負債**	**199,813**
電気事業固定資産	317,840	社債	59,999
汽力発電設備	128,072	長期借入金	97,364
内燃力発電設備	18,872	リース債務	27,111
送電設備	47,432	退職給付に係る負債	10,983
変電設備	34,085	その他	4,353
配電設備	74,986		
業務設備	12,935	**流動負債**	**61,935**
その他の電気事業固定資産	1,457	１年以内に期限到来の固定負債	25,995
		短期借入金	5,000
		コマーシャル・ペーパー	2,000
その他の固定資産	16,435	支払手形及び買掛金	10,481
		未払税金	3,287
固定資産仮勘定	11,303	その他	15,171
建設仮勘定及び除却仮勘定	11,303		
		負債合計	**261,749**
投資その他の資産	20,876		
長期投資	8,174	**株主資本**	**146,230**
繰延税金資産	8,996	資本金	7,586
その他	3,778	資本剰余金	7,156
貸倒引当金（貸方）	△ 72	利益剰余金	131,780
		自己株式	△ 292
流動資産	**43,405**		
現金及び預金	14,450	**その他の包括利益累計額**	**880**
受取手形及び売掛金	10,211	その他有価証券評価差額金	1,762
たな卸資産	11,665	繰延ヘッジ損益	△ 24
繰延税金資産	2,150	退職給付に係る調整累計額	△ 857
その他	5,034		
貸倒引当金（貸方）	△ 106	**非支配株主持分**	**1,000**
		純資産合計	**148,111**
合計	**409,860**	**合計**	**409,860**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営業費用	**175,025**	**営業収益**	**182,265**
電気事業営業費用	166,232	電気事業営業収益	173,046
その他事業営業費用	8,793	その他事業営業収益	9,218
営業利益	(7,239)		
営業外費用	**2,694**	**営業外収益**	**684**
支払利息	2,406	受取配当金	226
その他	287	受取利息	14
		持分法による投資利益	199
		その他	244
当期経常費用合計	**177,720**	**当期経常収益合計**	**182,950**
当期経常利益	**5,229**		
税金等調整前当期純利益	**5,229**		
法人税等	**1,521**		
法人税等	1,579		
法人税等調整額	△ 58		
当期純利益	**3,708**		
非支配株主に帰属する当期純利益	**60**		
親会社株主に帰属する当期純利益	**3,647**		

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	7,586	7,141	129,442	△ 278	143,892	2,642	△ 9	483	3,116	964	147,973
当連結会計年度変動額											
剰余金の配当			△ 1,310		△ 1,310						△ 1,310
親会社株主に帰属する当期純利益			3,647		3,647						3,647
自己株式の取得				△ 15	△ 15						△ 15
自己株式の処分			△ 0	1	1						1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		14			14						14
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）						△ 879	△ 15	△ 1,340	△ 2,235	35	△ 2,199
当連結会計年度変動額合計	－	14	2,337	△ 13	2,338	△ 879	△ 15	△ 1,340	△ 2,235	35	138
当連結会計年度期末残高	7,586	7,156	131,780	△ 292	146,230	1,762	△ 24	△ 857	880	1,000	148,111

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
固定資産	**357,234**	**固定負債**	**191,589**
電気事業固定資産	328,245	社債	59,999
汽力発電設備	128,817	長期借入金	94,039
内燃力発電設備	19,221	リース債務	26,661
新エネルギー等発電設備	547	関係会社長期債務	199
送電設備	49,990	退職給付引当金	6,389
変電設備	35,821	雑固定負債	4,299
配電設備	79,543		
業務設備	13,283	**流動負債**	**58,260**
休止設備	475	１年以内に期限到来の固定負債	25,319
貸付設備	545	短期借入金	5,000
附帯事業固定資産	871	コマーシャル・ペーパー	2,000
事業外固定資産	912	買掛金	3,110
固定資産仮勘定	9,939	未払金	1,882
建設仮勘定	9,415	未払費用	7,372
除却仮勘定	523	未払税金	2,635
投資その他の資産	17,264	預り金	59
長期投資	7,469	関係会社短期債務	9,725
関係会社長期投資	3,939	諸前受金	1,090
長期前払費用	2,265	役員賞与引当金	45
繰延税金資産	3,634	雑流動負債	18
貸倒引当金（貸方）	△ 43	**負債合計**	**249,849**
		株主資本	**132,861**
流動資産	**27,225**	資本金	7,586
現金及び預金	5,042	資本剰余金	7,141
売掛金	6,730	資本準備金	7,141
諸未収入金	1,596	利益剰余金	118,426
貯蔵品	10,704	利益準備金	964
前払費用	116	その他利益剰余金	117,461
関係会社短期債権	344	原価変動調整積立金	9,000
繰延税金資産	1,871	別途積立金	103,000
雑流動資産	907	繰越利益剰余金	5,461
貸倒引当金（貸方）	△ 88	自己株式	△ 292
		評価・換算差額等	**1,747**
		その他有価証券評価差額金	1,772
		繰延ヘッジ損益	△ 24
		純資産合計	**134,609**
合計	**384,459**	**合計**	**384,459**

損 益 計 算 書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営業費用	**168,689**	**営業収益**	**174,286**
電気事業営業費用	167,464	電気事業営業収益	173,211
汽力発電費	67,088	電灯料	72,781
内燃力発電費	14,632	電力料	89,259
新エネルギー等発電費	305	地帯間販売電力料	124
他社購入電力料	25,543	再エネ特措法交付金	9,736
送電費	7,340	電気事業雑収益	1,310
変電費	4,644		
配電費	15,403		
販売費	5,561		
休止設備費	116		
貸付設備費	8		
一般管理費	12,184		
再エネ特措法納付金	10,327		
電源開発促進税	2,873		
事業税	1,435		
電力費振替勘定（貸方）	△ 0		
附帯事業営業費用	1,224	附帯事業営業収益	1,074
心線賃貸事業営業費用	81	心線賃貸事業営業収益	154
ガス供給事業営業費用	1,143	ガス供給事業営業収益	920
営業利益	(5,597)		
営業外費用	**2,500**	**営業外収益**	**688**
財務費用	2,372	財務収益	528
支払利息	2,372	受取配当金	517
		受取利息	10
事業外費用	128	事業外収益	160
雑損失	128	雑収益	160
当期経常費用合計	**171,190**	**当期経常収益合計**	**174,974**
当期経常利益	**3,784**		
税引前当期純利益	**3,784**		
法人税等	**853**		
法人税等	957		
法人税等調整額	△ 104		
当期純利益	**2,931**		

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計						
				原価変動調整積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当事業年度期首残高	7,586	7,141	964	9,000	98,500	8,339	116,804	△ 278	131,254	2,606	△ 9	2,597	133,851
当事業年度変動額													
別途積立金の積立					4,500	△4,500	－		－				－
剰余金の配当						△1,310	△1,310		△1,310				△1,310
当期純利益						2,931	2,931		2,931				2,931
自己株式の取得								△ 15	△ 15				△ 15
自己株式の処分						△ 0	△ 0	1	1				1
株主資本以外の項目の当該事業年度変動額（純額）										△ 834	△ 15	△ 849	△ 849
当事業年度変動額合計	－	－	－	－	4,500	△2,878	1,621	△ 13	1,607	△ 834	△ 15	△ 849	757
当事業年度期末残高	7,586	7,141	964	9,000	103,000	5,461	118,426	△ 292	132,861	1,772	△ 24	1,747	134,609

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月10日

沖 縄 電 力 株 式 会 社
取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯 俣 克 平 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 澤 啓 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 戸 昭 博 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、沖縄電力株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖縄電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月10日

沖 縄 電 力 株 式 会 社

取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯　俣　克　平	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野　澤　　啓	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城　戸　昭　博	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、沖縄電力株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に基づき、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月12日

沖縄電力株式会社　監査役会

常任監査役（常勤）　山　城　克　己　㊞

監　査　役（社外監査役）　比　嘉　正　輝　㊞

監　査　役（社外監査役）　野　崎　四　郎　㊞

監　査　役（社外監査役）　阿　波　連　　光　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

１．配当財産の種類
　金銭

２．配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金30円　　総額786,006,390円

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　平成28年６月30日

第２号議案　取締役２名選任の件

当社を取り巻く経営環境の変化に的確かつ迅速に対処できる体制を構築するために２名を増員することとし、取締役２名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 ＜重要な兼職の状況＞	所有する当社株式の数
1	※ 成底勇人（なりそこはやと） （昭和38年10月31日生）	昭和62年４月　当社入社 平成25年７月　当社企画本部企画部部長 平成27年６月　当社理事総務部長 （現在に至る）	2,013株
	［取締役候補者とした理由］ 成底勇人氏は、企画部門、総務部門等の重要な役職を歴任し、豊富な専門分野に関する知見を有しております。経歴や実績については申し分なく、人格、識見ともに高く、重要な意思決定を行うことにより当社グループの更なる発展に貢献することが期待できます。		
2	※ 横田哲（よこだてつ） （昭和42年５月２日生）	平成３年４月　当社入社 平成26年７月　当社電力本部電力流通部部長 平成27年６月　当社電力本部理事電力流通部長（電力本部副本部長） 平成28年４月　当社送配電本部理事電力流通部長（送配電本部副本部長） （現在に至る）	0株
	［取締役候補者とした理由］ 横田哲氏は、電力流通部門の重要な役職を歴任し、豊富な専門分野に関する知見を有しております。経歴や実績については申し分なく、人格、識見ともに高く、重要な意思決定を行うことにより当社グループの更なる発展に貢献することが期待できます。		

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役山城克己氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査体制の強化を図るために１名を増員することとし、監査役２名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位 ＜重要な兼職の状況＞	所有する当社株式の数
1	山城克己（やましろかつみ） （昭和34年４月３日生）	昭和58年７月　当社入社 平成18年７月　当社お客さま本部営業部長 平成21年６月　当社理事総務部長 平成23年６月　当社取締役総務部長 平成25年６月　当社常務取締役（資材部・用地部・東京支社・総務部・経理部担当） 平成27年６月　当社常任監査役 （現在に至る）	7,800株
	［監査役候補者とした理由］ 山城克己氏は、営業部門、総務部門等の重要な役職を歴任し、平成25年には常務取締役として経理部門を担当し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、人格、識見ともに高く、当社監査役として、中立的・客観的な視点から監査を行っており、経営の健全性確保への貢献が期待できます。		
2	※ 小橋川健二（こばしがわけんじ） （昭和30年11月24日生）	昭和54年５月　沖縄県庁入庁 平成25年４月　同総務部長 平成27年５月　当社総務部理事 （現在に至る）	0株
	［監査役候補者とした理由］ 小橋川健二氏は、沖縄県庁において総務部門や財政に係る部門の重要な役職を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、人格、識見ともに高く、当社監査役として、中立的・客観的な視点から監査を行うことで、経営の健全性確保への貢献が期待できます。		

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第４号議案　取締役賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役12名（うち社外取締役３名）に対し取締役賞与総額4,591万円（うち社外取締役分136万円）を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決議によることといたしたいと存じます。

第５号議案　監査役報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成19年６月28日開催の第35回定時株主総会において、「年額60百万円以内」としてご承認いただき現在に至っておりますが、第３号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役の員数が１名増員されることになるなど諸般の事情を勘案し、監査役の報酬額を「年額80百万円以内」に改定することをお願いするものであります。

なお、現在の監査役の員数は４名でありますが、第３号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役の員数は５名となります。

以　上

メ　モ

メ　　モ

<インターネット等による議決権行使のご案内>

1．インターネットにより議決権行使をされる場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo！ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）へ議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」によりアクセスしてください。
　ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止させていただきます。
　なお、アクセスに際して発生する費用は株主さまのご負担となりますので、ご了承ください。
2．インターネットによる議決権行使は、**平成28年６月28日（火曜日）の午後５時まで**受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。
3．インターネットの利用環境によっては、パソコン又はスマートフォンによる議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。
4．携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティー確保のため、暗号化通信（TLS通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりませんので、ご了承ください。
5．株主さま以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」から任意の「パスワード」への変更をお願いしております。
6．議決権行使書用紙の郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
7．インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話を重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
8．株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主さまは、当該プラットフォームより議決権を行使することができます。

以　上

※「ｉモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo！」は米国Yahoo！Inc.の商標又は登録商標です。

システム等に関するお問い合わせ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話　0120-173-027（受付時間　９：00～21：00、通話料無料）

株主総会会場ご案内

会　場：沖縄県那覇市旭町114番地４
おきでん那覇ビル（おきでんふれあいホール）

会場付近略図

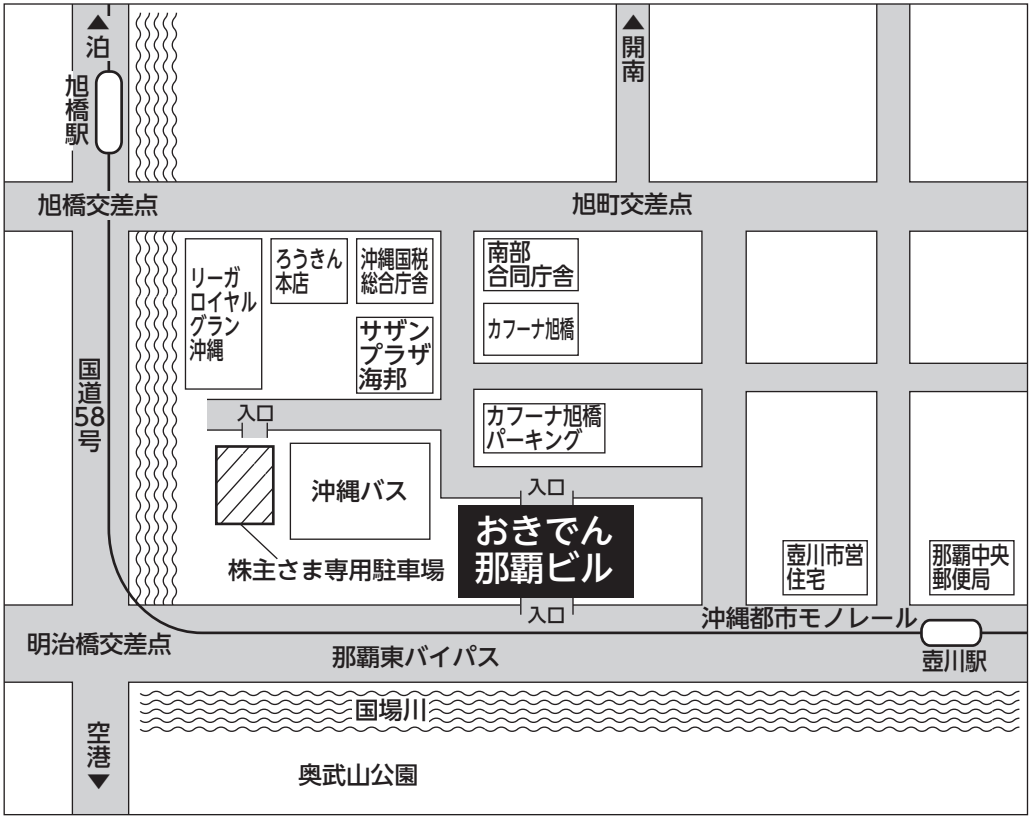

・当日は、株主さま専用駐車場を設けますが、台数に限りがございますので、できるだけモノレール、バス等の交通機関をご利用願います。

・総会会場における当社役職員の服装につきましては、沖縄県観光産業の振興、また、省エネルギーの観点から、県の推奨する「かりゆしウェア」を着用しております。